

(様式－４)

登録マーク表示モデル

平成 18 年 3 月 1 日制定
日本シーリング材工業会
登録審査委員会

1. 基本表示項目

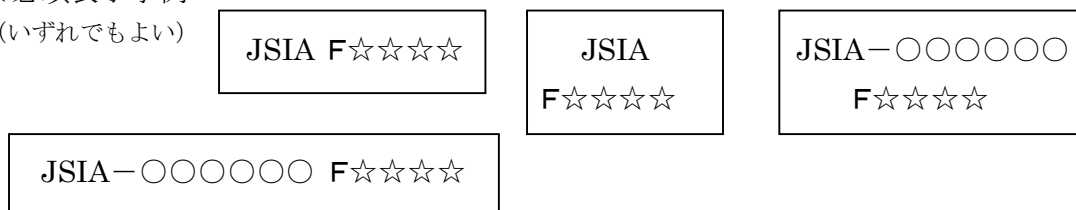
- (1) 日本シーリング材工業会 (JSIA) (カナ呼称：ジェイシア)
- (2) 登録番号 (6桁)
- (3) ホルムアルデヒド等級区分 (F☆☆☆☆のみ)

2. 製品への表示項目

- (1) JSIA F☆☆☆☆ または JSIA F★★★★ (Fは原則としてゴシック体とする) 表示とする。
- (2) 登録番号、星マークは、色・大きさ・フォントは問わないが、JSIA 記号より著しく大きくなってはならない。
- (3) JSIA と F☆☆☆☆ は、必ず一体記載とし、JSIA と F の間はスペース (半角以上) を空ける。梱包容器や梱包箱などに複数表示する場合は、必ず 1 ヶ所は JSIA と一体記載し、他の箇所への記載は F☆☆☆☆のみでもよい。

☆必須表示事例

(いずれでもよい)



- (4) 登録番号の記載は、自社製品はどちらでもよいが、原則として OEM 製品などには記載しない。

3. 表示箇所

- (1) 梱包用ケース、個装箱等、シーリング材本体容器、及び基剤、硬化剤、プライマー、着色剤容器に表示できる。
- (2) セット製品 (シーリング材・プライマー・テープ・バッカー・ハケなどの同梱) への表示は対象商品のみそれぞれ記載できる。但し梱包用ケース、個装箱等に表示する場合は、シーリング材、プライマーを明記する。

記載例



4. MSDS への記載

記載場所：「その他の情報」に以下の項目通り必ず記載する。

ホルムアルデヒド放散量区分：(日本シーリング材工業会) ホルムアルデヒド汚染対策のための自主管理規定 JSIA-○○○○○○ F☆☆☆☆
(登録番号) (黒色中抜き)

5. カタログ、技術資料への記載

記載例

JSIA-○○○○○○ F☆☆☆☆ または JSIA F☆☆☆☆
(登録番号) (黒色中抜き)